ほぼ週刊コラム　「Partnership論」　その１１４

**シリーズ：『米国Partnership税制勉強会』の振り返りと準備**

**第四回勉強会の準備（１）：**

[**年表**](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Column%20hobo-shuukan/2014/20141003%20W113%20economic%20substance%20without%20profit/shiryou/evolution%20history%20of%20US%20partnership%20taxation%20rev8.ppt)**項目1：*Duo Sunt*（両剣論、両権論）、地上の権威と天の権威（１）**

**Our best kept secret：「公共の福祉」を決して社会目的にしてはならない。**

2014.10.10　rev.1　齋藤旬

**西洋人は、地上世界の「公共の福祉」をウサン臭いと感じる。**例えば、1946年、日本人のために書かれたGHQ憲法草案に「人権（human rights）は、（公共の福祉でなく）共通善の為に使う。」と書かれてあるし、1991年のVatican論文[『](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Column%20hobo-shuukan/2014/20140521%20W95%20Centesimus%20Annus%20Chapter%20V%20wayaku%20rev2/20140521%20W95%20Centesimus%20Annus%20Chapter%20V%20wayaku%20rev3.doc)*[Centesimus Annus](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Column%20hobo-shuukan/2014/20140521%20W95%20Centesimus%20Annus%20Chapter%20V%20wayaku%20rev2/20140521%20W95%20Centesimus%20Annus%20Chapter%20V%20wayaku%20rev3.doc)*[』第五章](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Column%20hobo-shuukan/2014/20140521%20W95%20Centesimus%20Annus%20Chapter%20V%20wayaku%20rev2/20140521%20W95%20Centesimus%20Annus%20Chapter%20V%20wayaku%20rev3.doc)48段落の「経済部門における国家の役割」を説明した箇所でも、

近年、国家の介入の範囲が大幅に拡大して、新しいtypeの国家、所謂「福祉国家 "Welfare State"」が生み出されるようになりました。この福祉国家が、幾つかのcountries（国）で成立しました。その目的は、the human personにふさわしくない貧困や窮乏を改善することによって、多くのneedsや需要により良く応えることでした。しかしながら、最近の福祉国家の行き過ぎと濫用から、福祉国家を「社会扶助国家 "Social Assistance State"」と呼んで、厳しく批判する動きが生じてきました。この様な社会扶助国家の欠陥や欠点は、国家の本来のtasksを適切にunderstandしていないことから生じます。ここで再び、*the principle of subsidiarity*が尊重されなければなりません。即ち、上位のcommunityは、下位のcommunityからその機能を奪ってはならないし、そのinternal life（内部生命、内部生活）に干渉してはなりません。むしろ、万が一の時に下位のcommunityを支え、その活動が周囲の他者達とcoordinateできる様に支援すべきです。勿論、絶えず共通善への視座を忘れてはなりません。

･･･と、地上世界の「公共の福祉」に対し警戒するよう呼びかけている。まるで日本人に「速やかに日本の現行憲法の誤訳を訂正し、”公共の福祉に反しない限り“などの文言を削除し、元の草案通り”共通善“を目標に据えた方が良い」と催促しているかの様に聞こえる。[[1]](#footnote-1)

　なぜ西洋人は、こうまで地上世界の「公共の福祉」を警戒し、人智を超越した善を含む --- 或る意味荒唐無稽、わけが分からん --- 「共通善」を重視するのだろうか？

　地上世界に対し、なにか「トラウマ」が西洋人にはあるのだろうか？　今週はこの辺を探っていくことで、西洋社会独特の*Duo Sunt*（両権または両剣）概念に迫っていこう。

　**日本人なら必ず疑問に思う。どうして「公共の福祉」ではダメなの**？　先日、３０年来の知り合いからもこの質問がきた。「皆が望むことを目的としてどうして悪いのか？」というわけだ。「どうして西洋人は社会の目的をワザワザ共通善などというわけの分からんものにするのか？　ストレートに公共の福祉でいいじゃないか。」という質問だ。

　この質問に答えるのが、今週の眼目だ。例によって、先に答えをズバリ言うと．．．。

　**それが、古代エジプトで奴隷にされて以来の長い歴史から得た経験則、鉄則だからだ**。

簡単に言えば、わけしり顔で「これが具体的社会目的」と誘ってくる地上世界の王様につき従って行くとロクなことにならない。それこそハイエクの言うRoad to Serfdom（隷従への道）に迷い込む。彼等はそういうヒドイ目に何度も何度もあい、この鉄則：「公共の福祉ではダメ」を掴んだ。これが、旧約聖書**[[2]](#footnote-2)**時代以来、最近ではナチス全体主義の苦い経験からも、彼等の骨身にしみた鉄則だからだ。

　**紀元前17世紀頃、カナンの地つまり現在のパレスチナに平和に暮らしていたユダヤ人達**は、突然、古代エジプトの国王（ファラオ）に奴隷としてかり出され、現在も残るピラミッドなどの土木工事やナイル川の治水工事の人足奴隷として400年間も働かされた。虚弱な男の子の赤ん坊は成人しても土木工事奴隷として役に立たないと考えられ、生まれると直ぐ殺されるなんていう「過酷な」産児制限も受けた。

　旧約聖書の出エジプト記（Exodus）には、紀元前13世紀頃に現れたモーゼが、失楽園によって失われていた「神とヒトとの契約」Covenant --- ヒトが天の楽園に戻るための条件を記した契約 --- を再び神から授かり、そのモーゼがリーダーとなって、カナンの地 --- 天の楽園に戻るまでの地上での仮の住まい、に戻るために、ファラオの軍勢の追っ手を振り切って繰り広げられる、ハラハラどきどきの脱出逃亡ドラマが描かれている。

　ちなみにこのCovenantを保管してあった箱が、映画インディ・ジョーンズ「失われたアーク《聖櫃》」で出てきた大きな箱（Ark、アーク）だ。

　この大事なアーク《聖櫃》も、紀元前6世紀には「バビロン捕囚」の混乱の中で紛失してしまった。ここでの地上世界の王様は、新バビロニアの王ネブカドネザル二世。この王様の地上世界「福祉」計画によって、今度は、チグリス川・ユーフラテス川の治水工事などに従事する奴隷としてユダヤ人達は働かされる。

　紀元前6世紀末にはペルシャが興り、ぞの王様のキュロス二世がユダヤ人達をバビロン捕囚から解放してくれる。だが、ユダヤはペルシャの属州であり、ユダヤ人達はペルシャ国が設定する地上世界「福祉」実現の為に、やはり奴隷として働かされる。

　地上世界の「福祉」事業だなんて懲り懲りだ、とユダヤ人達はつくづく思った。

　**二千年前、Jesusが生まれて新約聖書の時代になっても、大国の策定する地上世界「福祉」計画への隷従状態は続いた**。今度の大国は、ローマ帝国だ。

　ただ、銀本位制による「貨幣」を発明したローマ帝国への隷従は、それ以前のエジプト、バビロニア、ペルシャ三大国への隷従と大きく異なった。三大国への隷従は、文字通り奴隷として地上の王国の「福祉」実現の為に労働力を搾取されることだった。しかし、「貨幣」を発明したローマ帝国への隷従は、地上の王国への「税金」の納税を強制されるという形をとった。だから、ローマ帝国の手先となって税金を集める「徴税人」は、新約聖書の中で、誰よりも嫌われる人達として記されている。Jesusは徴税人を友達にしたけど…。

　もっとも、ローマ帝国以前の旧約聖書三大国時代にもユダヤ人社会には「税」はあった。英語で言うとtithe（タイズ、十分の一税）といって、穀物など収穫物の十分の一を納める「税」があった。ただこれは「国家」に納めるのでなくユダヤ「教会」に納める税だ。[[3]](#footnote-3)

　そう、紀元前のユダヤ社会では、「税」は教会に納めるものであり、国家に納めるべきは、奴隷となっての労働力だった。

新約聖書時代つまりローマ帝国の時代になって、国家に納めるべきは、奴隷労働力でなく「税金」になったが、それでも、天の楽園に戻るまでの仮の住まいである地上世界の「福祉」という、優先順位の低い事柄のために嫌々ながら納めるものに違いはなかった。

　旧約の時代も新約の時代も、「国家による福祉」実現とは、人々にとって嫌々ながら服従せざるを得ないものだった。

　**この様に、人々にとって「天の楽園に戻ること」が最優先事項だった**。地上世界において為すべきことは、地上世界「福祉」実現でなく、紀元前6世紀のバビロン捕囚の最中に紛失したCovenant --- ヒトが天の楽園に戻るための条件を記した契約 --- に書かれていた「生き方」、つまり神の右（right）の座に着くためのrightな生き方を実行することだ。

　このこと、即ち「目的は、地上世界「福祉」実現でなく、rightな生き方をすること。」は、しかし、その後何度も覆されそうになり、そのたびに再確認された。

　三例ほど、そういった「最重要目的再確認」の歴史的イベントを思い出すことが出来る。1) Jesusの「神を愛し人を愛せ。これが最重要律法。」という発言。2)　[進化史年表](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Column%20hobo-shuukan/2014/20141003%20W113%20economic%20substance%20without%20profit/shiryou/evolution%20history%20of%20US%20partnership%20taxation%20rev8.ppt)項目１に示した、西暦494年のローマ法王ジェラシウスの*Duo Sunt*（両剣論）。そして3) 1933年、ドイツナチス政府にlegislative power（lex作成権威）を与える授権法（Enabling Act）が成立し、全体主義が跋扈し、第二次世界大戦が起こった後、GHQ憲法草案、国連憲章、カトリック第二バチカン公会議などで「最重要目的再確認」。これらの三事例を思い出す。

　**特記すべきは、3)の事例が、宗教的考え方を除いて純粋に現実的に判断しても、「公共の福祉」を決して社会目的にしてはならない、ということが確認された史上最初の出来事だ、ということ。**

　キリスト教社会では、「公共の福祉」を決して社会目的にしてはならない、ということは宗教的に広く知られていた。これは英語で言う「Our best kept secret」の一つだ。しかし、20世紀の全体主義の跋扈が招いた災厄によって史上初めて、宗教を抜きにしてこの鉄則が、非キリスト教社会も含めて全ての社会にとって、有効であると明らかにされたのだ。

　これが決定打となって、GHQ憲法草案や国連憲章が作られた。こういう経緯を考えると、日本人がまだ誤訳憲法を持ち続け、「公共の福祉」を社会目的にしていることは、世界に対して「大恥」をさらしていることに他ならない。一日も早く気付いて訂正して欲しい。

　**さて、改めて「公共の福祉、皆が望むことを目的としてどうして悪いのか？」の質問に、別解で**答えられないか考えてみよう。

　とどのつまり、「公共の福祉」とは、絵に描いた餅だということではないだろうか。つまり、有りそうで実の所有り得ない。ところが、さも現実に有りそうに見えてしまう。しかも、とても美味しそうに見えてしまう「絵に描いた餅」。ともするとこれに人々はだまされてしまう。そしてヒトラーなどに悪用される。ときには、ソ連ユートピア社会の様に「この世の楽園」が現実化するか、という間際までいった様にあたかも見える。しかし決して実現しない。絵に描いた餅は、絵に描いた餅。それは人間社会の真のゴールたり得ない。

　ただ勿論、行きつ戻りつ我々は前に進んでいる。これまでも、着実に人間社会は進歩発展しているし、これからも、様々な提案の真贋を見誤なければ進歩発展し続けるだろう。そう、ゴールは無限遠の彼方にある。余りに遠くにあるので我々には微かにしか感じられない。だが、このゴール到達を決してあきらめてはいけない。むしろ邁進すべきだ。こういったことを、用語「共通善」は表していると思う。　今週は以上。来週も乞うご期待。

1. この「上位のcommunityは、下位のcommunityからその機能を奪ってはならないし、そのinternal life（内部生命、内部生活）に干渉してはなりません。」という所は、主語を「国家は」としてみれば、「契約自由」「会計自由」を強調しているように聞こえる。即ち、partnershipのnon arm’s lengthな契約や取引は「当局の相当性の不審査法理」や「税務当局の損益不認識ルール」によって不可侵とされるべきだと言っている様に聞こえる。 [↑](#footnote-ref-1)
2. ユダヤ教とキリスト教は、Jesus出現以前のユダヤ人の歴史を記した旧約聖書を共有している。Jesusによって始まったキリスト教は、大きくは現在三派ある。西方キリスト教といわれるカトリックとプロテスタント、それと東方キリスト教といわれるロシア正教やギリシャ正教などのオルソドクスの三派。このうちカトリックとオルソドクスは、ユダヤ教と旧約聖書をほとんど完全に共有している。 [↑](#footnote-ref-2)
3. このtithe（十分の一税）が、現在でもドイツやデンマークなど多くのconfessional state（キリスト教徒が人口の多くを占める国家）でchurch tax（教会税）、つまり国家への税とは別に教会への税として、シッカリと現在でも存在している。ドイツでは、国家税務当局が、国家への税と教会への税を同時に徴収している。キリスト教徒からその個人所得税額の8～10%程度の教会税を徴収し、それをそのままキリスト教会に渡している。その額は実に一兆円弱にもなる。ドイツ国家税収の3%弱程度が、国家税収とは別に教会に集められる。

　新約聖書にはユダヤ律法学者がJesusに「ローマ帝国に税金を納めるのはrighteousnessに背く行為ではないか？」と問い、Jesusが「カエサルのものはカエサルに、神のものは神に」と答える件（くだり）がある。当時の貨幣にはカエサルの像が刻印されており、その貨幣をカエサル（ローマ帝国）に返すのは当然だ。しかし、神がヒトに与えた穀類などの収穫物の十分の一を教会に納めることも当然なことだ。･･･ということを言って意地悪な質問に上手く答えたわけだ。

　この質問をした律法学者は、Jesusがもし、ローマ帝国に税金を納めることが良くないことだと答えれば、Jesusをローマ帝国の審判にかけるつもりだったし、それは良いことだと答えれば、ユダヤ教の審判にかけるつもりだった。Jesusは実に上手く答えた。と同時に、地上世界の福祉実現も完全否定するのでなく、それに或る程度の意義を認めたことになる。 [↑](#footnote-ref-3)